



大和アセットマネジメントがラサールロジポート投資法人＜3466＞株式の大量保有報告書を提出



東のラサールロジポート投資法人＜3466＞について、大和アセットマネジメントが7月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券投資信託の財産として保有」によるもの。

報告書によると、大和アセットマネジメントのラサールロジポート投資法人株式保有比率は、5.03%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年6月30日。